

United States of the World (略称 U.S.W) 憲法

草案作成年月日

制定年月日

施行年月日

草案作成者

H.T

(協定世界時使用)

<趣旨前文>

ここに 今までの単独国家 という概念を捨てた 新しい憲法が 誕生し、制定・施行 されたこと
世界中の人々の ”貧富なき世界” の証の世界最高法規 とする。
今までの全ての国家の 伝統・文化・遺産・象徴 など 全てを残しつつも、世界は1つとなった
21世紀は既に グローバル な 考えや行動を起こさなければならない時代となり、世界中の
人々が団結して、これからの世界を創造していくことになった。
よってここに ”United States of the World 憲法” を制定、施行する。

<U.S.W 3大基本理念>

”暴力反対 誰にでも人権はある”
”永遠なる貧富なき世界の継続”
”助け合いによる相互扶助”

下記条項を U.S.W憲法の 条文とする。

第1条 全世界の国々が 既存の国際連合に加入することとし、
本部は 従来通り U.S.A ニューヨーク市 を 本拠地とする。
また 各支部についても 従来通り とするが、従来の国際連合
未加入国については、各州の規模に於いて 1拠点以上 追加
することとする。

以下 作成中